

わが家のアイドル



白浜にお住いの
高橋 佑太さん・みづほさんの

やまと
大和くん（4歳11か月）

タンスの上からジャンプ!!
わが家ではわんぱくな少年です。
保育園では良い子?にしています。
大きくなったら「リュウソウジャー」になるんだ。
世界で一番パパが好き。

みなさんのお宅のアイドルを募集しております。市役所へどしどしお寄せください!

防災かわら版

補助制度を利用して
防災対策を!

問合せ先 防災安全課防災係
(窓口⑩) ☎ 36 4 1 4 5

住宅の家具固定

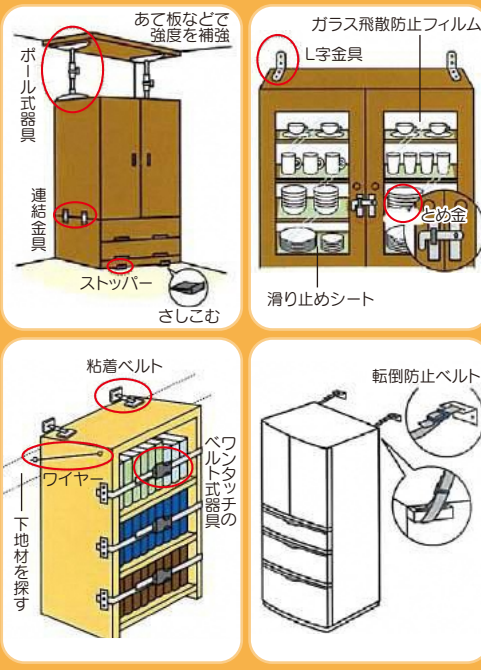
地震によって転倒するおそれのある家具等を固定することにより、家族の身を守り、安全な避難につなげるために、家具等の転倒防止に係る費用を一部補助します。

●対象者

- ①市内に住民登録のある方
- ②転倒防止器具を取り付ける住宅、併用住宅の所有者又

地震や津波などの大規模災害、大雨・暴風などの自然災害が起きた時、自身や家族の身を守るには、日頃からの家庭内防災対策を行うことが重要です。
今回はその中でも命を守るのに、特に重要な家具固定の補助制度を紹介します。

家具設置の例



は居住者の方は
※併用住宅とは、事務所や店舗と住宅を兼ねているものです。

●対象経費

- ・対象者が、自ら家具等の転倒防止器具を取り付ける場合の購入費
- ・対象者が、家具等の転倒防止器具の取付けを事業者に依頼する場合の事業費（転倒防止器具の購入費を含む）

●補助額

補助対象経費の2分の1以内の額（補助額の千円未満は切り捨て）

補助上限額

- ①自分で転倒防止器具を取り付ける場合、購入費1万円
- ②転倒防止器具の取付けを事

購入・工事前に申請を

必ず事前申請が必要となります。防災安全課防災係（☎ 36 4 1 4 5）までご連絡いただくか、窓口⑩までお越しください。申請についてご案内します。

その他の補助制度

家具固定のほかにも「防災用ヘルメット・ライフジャケットの購入」、「耐震シェルの設置」の補助制度を行っています。災害が増えている今こそ家庭の防災対策を万全にしましょう。

伊豆縦貫自動車道を早期完成しよう!!

「伊豆縦貫自動車道ロゴマーク」を利用して、伊豆縦貫自動車道の整備促進と活性化を県内外にPRしましょう!! ご利用方法については、以下の市ホームページをご覧ください。

■下田市ホームページ <https://www.city.shimoda.shizuoka.jp/>

